
2024年度(24期)事業報告
2024年6月1日から2025年5月31日まで

理事長 河野久忠

今年度もYSCでは多くの方にご利用いただきました。昨年度に引き続き、ひきこもり支援分野においては若年層の相談やひきこもり期間が短い相談が目立ちました。情報強者で行動力もある比較的若い層の親御さんが、孤立期間の長期化を憂慮し、早期に相談につながって来ていたり、8050問題を回避したい親御さんの心境の表れと考えられます。YSCとして孤立の長期化が招く様々なリスクを常に発信してきたことが、具現化され一般化してきたと実感しています。

昨今、日本の中で長年続いている「見守り」というキーワードの限界を各支援機関やご家族も感じられているように思います。公的及び民間支援機関、海外の支援機関など様々な方面から法人本部へ見学や意見交換の要望が寄せられました。先述した“早期介入”“見守り”どちらのケースも、当事者にどうか関わりを持つことができるのか?どう社会につなげることができるのか?など、具体的な方策を求める声が多数でした。それだけ現場で接する支援者やご家族が切羽詰まっている、手立てがない状況であることが予想されます。少子高齢化や多様な働き方改革に伴う人材不足も含めて、若者が活躍できる環境整備が求められています。官民経済界も含めて、横断的に若者を育成していくシステムが必要となっていると思います。

また、海外にルーツのある若者達がさらに活躍できる土壌作りも大切で、YSCグローバルスクールの存在意義も益々大きくなっています。言語だけでなく、互いの価値観を許容していくことのできる精神の醸成をできる場が必要です。日本語学校は多々ありますが、日本で生きていくための力の醸成を視野に入れている機関が少ないです。将来的に、海外にルーツのある若者が安定して社会参加できるようになるだけでも、人手不足問題の一翼は担えと考え活動しています。

前年度から八王子支所を中心に実施している、団地プロジェクトも継続的に実施され、着実に根付いたものとなりつつあります。若者が活躍できる場でもありますが、地域の高齢者や子どもを巻き込んだ活気ある地域作りに貢献しています。

福祉分野のジョブスペース游においては、利用者への工賃アップが至上命題となっている流れがあります。工賃が高額な施設は、それなりに技術やスピードを求められる部分もあり、支援のミスマッチとなることも多々あります。利用者一人一人が楽しみながら日々利用できることがYSCとして最も大切なところだと考えています。工賃を上げる努力もしつつ、明るい環境整備を実施しています。

今年度のその他の事業は未実施。

2024（令和6）年度事業実施報告（2024年6月1日～2025年5月31日）						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 （千円）
（１）青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営 （２）不登校、引きこもりであった青少年が、自立を目指す一環として就労体験をする機会を提供する事業	【本来事業】 （長期利用者）	ひきこもり状態にある若者を対象に、寮生活をしながら、生活改善支援、作業体験、職場実習、ヨガ等のカルチャー、各種イベント等様々な活動を通して、個々の抱える課題に共に向き合い、それぞれが目指す方向（社会的自立）と定着を個別にサポートする。 また、ひきこもり状態にある子どもを持つご家族からの相談をお受けし、状況に応じた対応や情報の提供を行う。	通年	16名	50名	119,308
		実施成果と課題				
		＜実施成果＞ ・新規入寮は2名（内、家庭訪問を経て入寮した者は1名）、卒寮は4名。 ＜課題＞ 近年は親子関係が複雑化しており従来通りの訪問に加え、保護者といかに協力体制を作り入寮のための目的と落としどころを模索できるかが重要であり、そのため保護者との中長期的な関りが必要となるため法人内での保護者相談の仕組みづくりや、外部と連携を取り宿泊型施設の重要性を周知せさたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(1) 青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営 (2) 不登校、引きこもりであった青少年が、自立を目指す一環として就労体験をする機会を提供する事業	【厚労省委託事業】 若年無業者等集中訓練等プログラム (6か月)	仕事に就いておらず、家事も通学もしていない15歳～49歳の者のうち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められる者が対象。6か月間の合宿生活を通して、職場実習（OJT訓練）、資格取得支援等を実施することで、自信の回復、就職に必要な基礎的能力の獲得等を図り、就職に結びつけることが目的。	通年		23名	施設運営事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		<実施成果> - 参加者19名（内、女性1名） ※生活保護受給者は6名 - 内訳は10代：2名、20代：7名、30代：7名、40代：3名 - 平均年齢は29.8歳 <課題> 参加者は前年度から微増しているが、生活保護者が増えているため次の社会参加のステップとして合宿所をイメージし易く選択し易いためCWなどの生活保護関係者らが勧めている背景がある。また当法人の末端職員の場合は合宿所の知識や経験が乏しいため当事者にイメージを持たせることが難しい。その対策としては合宿所ツアーなどに参加してもらい横目線で利用者と職員も含めて合宿所を共に体験してもらうことで職員はその経験を事業所へ持ち帰り共有する、また外部関係者にも共有していく時間を設けるなどで繋がりまでが連動することが望ましい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(3) 上記 (2) の事業として、漬物用野菜の加工事業、漬物、海産物等の物品販売及び乳製品等の製造販売事業、衣類・家具等のリサイクル商品の販売及び受託販売、リサイクル資源の再商品化業務及びその受託業務、清掃及びハウスクリーニング事業及びその請負事業、その他 上記事業に関連する諸事業の運営	ハウスクリーニング部門ピソアシスト	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあった若年者及び障害者を対象に就労支援を目的とし、ハウスクリーニング事業を実施している。 業務内容はハウスクリーニングにとどまらず市内地域会館や老人介護施設の定期清掃の他、一般住宅や賃貸住宅のリフォームも行っている。 他には、ハウスクリーニング事業で培ったノウハウを活かし八王子市、荒川区若年無業者就労促進事業ハウスクリーニング基礎技術取得講座を実施している。昨年度から新たに公益財団法人東京しごと財団の委託を受け障害者向けのビルクリーニング・ビル管理を中心とした通所型訓練を開始した。一期2ヵ月間で年度4回開講。	通年		本部寮生5名 合宿型訓練生24名 ジョブスペース 游利用者10名 知的・精神障害者4名	施設運営事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		本部寮生、合宿型訓練生、B型作業所の利用者で市内の老人ホーム、老人介護施設の定期清掃を行っている。 通常作業よりワンランク上の作業と位置付け、より実社会に近く、利用者のモチベーションとなっている。 ハウスクリーニング基礎技術取得講座及び障害者委託訓練ともに定員割れの状態なので訓練内容の見直し、他部署との連携をはかり、より多くの人に受講してもらいたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【本来事業】 相談・家庭訪問	ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に応じた家族としての関わり方や社会資源等の活用方法等を助言する。 また、家族間のみでの対応が困難な状況など第三者の関わりが必要なケースにおいて、家族等の依頼により自宅等に訪問する。 当事者ご本人に進路に関する情報提供や家族関係や環境整備等の課題についての助言を直接的または間接的に行い、必要に応じて適切な社会資源に繋ぐ。	通年	8名	全国のひきこもりの課題を抱える家族・当事者	84,087
		実施成果と課題				
		＜実施成果＞ 2024年度家庭訪問件数：7件 ＜課題＞ 支援の長期化を防ぐためにも、親御さんとスタッフが対話を重ね、支援の方向性を丁寧に設計していくことが求められる。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	若年者就労支援業務委託 (あらかわわかもの就労サポートデスク)	この事業は15歳から概ね44歳までの若年無業者に対して、就労に関する個別相談及びセミナーを実施することにより、若年者の就労を支援し、安定的な雇用の促進を図ることを目的として実施している。 主な支援内容としては、キャリアコンサルタント・臨床心理士・社労士・精神保健福祉士による専門相談、セミナー実施による活動の基盤作り、GATBやキャリアインサイトなどの適性検査・適職診断、パソコン検定に向けての指導、ハローワークや関係機関との連携、定着支援等、各人が置かれた状況に応じて職業自立に向けたサポートを行っている。	通年	6名	荒川区内に居住し就労を希望する者、及びその保護者。 登録者 約35名	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		<実施成果> ・今年度も年代に合った支援を実施、それぞれの状況・特性に応じて専門相談員に誘導、支援強化を図った。 ・セミナー内容を検討、反響が良かった物を土台に新しい内容で実施した。 <課題> ・新規登録者獲得と、利用者のニーズに合った支援内容の見直しを行ない就労決定者数を上げていきたい。 ・就労意欲喚起に向けてカウンセリング強化を図る。 ・専門相談員との事例検討を密に行うと共に、相談員のスキルアップを行う。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	青梅市ひきこもり等支援事業	ひきこもりに関する講演会：青梅市内のひきこもりの課題を抱える家族、当事者、支援者に向けた講演会 ひきこもりの状態にある本人や家族のための相談会：ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に応じた家族としての関わり方や社会資源の活用方法等を助言する。	通年	5名	青梅市内のひきこもりの課題を抱える家族、当事者、支援者	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		＜実施成果＞ 市民向け講演会：1回 個別相談会：3回 相談員向け講演会：1回 ＜課題＞ 市民向けの講演会に加え、相談員や行政職員向けの研修や講演会を拡充し、連携をより密にしていく必要がある。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	東京都ひきこもりサポートネット	この事業は、当事者・家族等から相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な相談機関、支援機関の紹介等を行う。 主に電話相談、メール相談、訪問相談、ピアオンライン相談ならびに年6回の巡回相談、家族セミナー・個別相談、平日個別相談を実施し、ひきこもり状態の早期発見につなげ、状況に応じて継続的な支援を行っていく。 【相談活動】 当事者・家族等からの相談に対し、東京都の「提言」に基づき一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかな支援を行う。 また、具体的課題解決へのアプローチ、つながり続けること目指すアプローチの両輪を組み合わせた視点を持ち、当事者・家族等のニーズに合わせた適切な相談機関、支援機関の紹介、当該機関との有機的な連携をし、切れ目のない支援にあたることを目的としている。 【多職種専門チームと区市町村ネットワーク構築支援事業】 相談業務及び区市町村支援業務における困難ケースや専門的な知見に基づいた助言を要するケースについて、意見や助言を得ることが可能となる制度を構築（医療、心理、福祉、法律）する。 また、都が指定する区市町村において、自治体におけるひきこもり支援に係るネットワークを構築するため、自治体職員等との情報交換会、事例検討、勉強会を実施する。	通年	17名	【新規登録者数】 1,107人	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		【相談活動】 解決を目指す＆寄り添い続けるの2軸のアプローチをおこなった。伴奏支援を伴う相談件数が増加し、電話相談は、昨年度の同等数4000件となった。また今年度は訪問数が昨年度の約倍数である75件に上った。次年度はピアオンラインの枠が倍増するため相談件数を確保していきたい。 【多職種専門チームと区市町村ネットワーク構築支援事業】 自治体によって資源数や庁内連携状況に差がある状態である。支援状況に地域偏在があるのは望ましい状態ではないため、今年度は各自治体のひきこもり窓口で支援を行っている支援者を集め、情報共有の場として支援者交流会を実施した。次年度は支援者交流会を区部と多摩エリアの2つに分けて実施を予定しており、都内におけるひきこもり支援の推進、気運醸成及び取組活性化につなげ、区市町村におけるひきこもり支援全体の底上げをすることが課題である。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	フリースペースわかば	この事業はひきこもっていた対象者が社会参加する為の準備、またはひきこもり防止を目的として実施している。	通年	5名	自主予算の為、 範囲無 0名	相談事業に 含まれる。
		①学習：学校や家庭以外の場を提供し、中学生までの勉強範囲で学校の補習から高校進学支援までの学習のお手伝いをするとともに、それぞれの目的に応じた学習を行う。 ②居場所：コミュニケーションや対人関係に自信のない方に対して、社会性を養う居場所の提供。ご本人のペースで社会参加・体験活動を実施し、人との関わりを醸成していく。				
		実施成果と課題				
		スポーツ交流参加者 延べ96名。 当団体内の委託事業「あだち若者サポートステーション」「若年層に対する生活支援プログラム」を中心として利用者やスタッフを繋ぐハブの役割をしながら、社会体験活動や月1回のスポーツ交流などを企画、運営を行っている。 課題は地域や他団体の交流に乏しいため広がりが持てない。 今後は積極的に活動を広げていきたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	あだち若者サポートステーション	15歳から49歳までの若年無業者を対象として、その就労支援のため各種相談事業（スタッフによる個別面談、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー、さらには、職業経験の少ない若者に働く現場を体験して貰うため、職場体験プログラムを用意し利用者に提供している。	通年	7名	登録者 ：130名 相談件数 ：3,050件	174,429
		実施成果				
		【相談・セミナー活動等】 対面での面談・セミナーなどへの参加者も年々増加。新規登録者数も伸びる結果となった。一方で就労に向け困難を抱える層も増加。別の支援機関との併用も散見される。 【ジョブトレ・職場体験】 社会の中で「多様性を受け入れよう」という風潮に乗ろうとする企業が増えてきた印象。昨年に続き連携企業が増え業種も広がりを見せてくれることを願うばかり。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	いたばし若者サポートステーション	就労意欲はあるが、現在就学も就労もしていない15歳から49歳の者を対象に、スタッフやキャリアコンサルタントによる個別相談、コミュニケーション・就活等各種セミナー、職場体験プログラムの場を提供し、利用者の状況に応じて就労までサポートをする。また、就労決定後も1年間はフォローアップの期間とし、職場定着をサポートする。 上記のような子どもを持つ保護者を対象に、サポステ利用の案内、子どもとの関わり方等保護者セミナーを実施し、本人とその家族をサポートする。	通年	常勤4名	登録者：72名	情報提供事業に含まれる。
		実施成果 総利用件数：2,700件 <実施成果> ・前年に引き続き、板橋区の関係機関への月々の情報共有、区報や区の公式LINEでの情報拡散について区の協力を得ながら広報活動を行った。 ・オンラインセミナーの実施を前年度の倍とするなど、充実を図ったものの、セミナー利用者は同74名減となった。が、延べ来所は過去5年で最も多い人数となった。 <課題> ・新規獲得に向けて 新規登録者の情報入手元の中で、4割がサポステHPと家族からであったため、対象を当事者向け、保護者向けと意識しながら、ネットでの広報活動を行う。 ・就職決定者増に向けて 職場体験から採用となるケースが多かったこともあり、職場体験先の新規開拓、充実を図りたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	多摩若者サポートステーション	15～49歳の若年無業者の就労支援を目的として福生市と八王子市（サテライト）に相談窓口を設置している。 各種相談事業（個別面談、キャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（ジョブトレ・ボランティア活動、コミュニケーションセミナー、PCセミナー、職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、様々な業種の企業での職場体験プログラムを用意し利用者に提供。 また、宿泊型の若年無業者等集中訓練プログラムを6ヶ月間4回実施し、地元自治体はもちろん全国から参加できるようオンラインでの説明会を実施している。	通年	8名	15歳～49歳までの無業者 ・新規登録者数 165名 ・就職等数 73名	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		総利用件数：7,872件 〈活動内容〉 ・本部との連携強化（スタッフのジョブローテなど）で、若者に様々な選択肢が持てるように内容拡充に努めた。 ・今年度から地域活動への参加を始め、地域社会の一員として年齢問わず交流の場を設けることで、社会参加への促しを進めた。 〈課題〉 ・取り組みを外部や当事者へ発信する力が乏しいため、HPやSNS以外の新たな広報物強化と他関係機関との連携を行いたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	八王子市若年無業者就労促進事業	社会的体験や就労体験などの実体験が不足しているために、就労の意思はあるものの、なかなか就労に結びつかない若者が多い状況にある。 そのため、一般就労への準備として、適切な支援及び指導のもと、就労の経験を積むことができる職場体験・職場実習及び中間的就労に向けた相談支援・セミナーなどを行い、若者が社会的に自立し、継続的に就労していけるよう支援する。	通年	4名	八王子市内在住・在勤・在学中の15歳～39歳までの者 新規支援対象者：110名程度	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		個別相談、就労支援セミナー、職場体験、職場実習、合宿型実践講座等の就労支援のほか、保護者相談、学校連携、就職決定者への職場定着支援等を実施した。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	若者総合相談センター運営業務	若者向けのワンストップ相談機能を有する若者総合相談センターである。 支援の必要な若者に寄り添う伴走的な支援を実施する中で、若者の悩み事を受け止め、問題の早期発見及び複数の支援機関による多角的な支援を行うとともに、義務教育以降の若者に対する切れ目ない支援を実施する事業。	通年	4名	八王子市内在住・在勤・在学中の15歳～39歳までの者及びその家族等 新規相談者数：210名程度	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		若者やその家族に対する相談、家や学校・職場以外の第3の居場所の提供を実施した。 また、未だリーチできていない層を想定してWeb広告による周知活動を実施した。また、複合的な課題を抱える若者に対応すべく地域支援者による専門相談を実施、関係機関と協力を行い畑・交流の場等地域資源の共有も行った。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する移送・家事・給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス事業 (8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等の地域福祉増進のための事業	グループホーム事業	○グループホーム（滞在型）での生活を望む障害者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、障害者の自立生活を助長することを目的として実施している。 ○今年度の新入居者1名、退居者1名。 ○利用者に対する食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、対人関係・余暇活動の助言等、日常生活に必要な援助を行った。	通年	26名	長期利用者 男性31名 女性4名	22,892
		実施成果と課題				
		○7月に外部関係者を講師として招き、虐待防止研修を実施した。また、課題の一つだった業務継続計画の策定を行った。 ○福祉作業所を利用していた利用者3名が一般就労を果たした。 ○一般就労中の利用者1名が単身生活を始めるため退居した。 ○「不適切な支援」を生まないよう、責任者による利用者面談を充実させるとともに、職員研修の充実が望まれる。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業 (12) リサイクル資源の回収・再利用促進事業	【本来事業】 ジョブスペース游	この事業は障害者に対して社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによる、より良い習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応に向けた育成等、自立した生活を念頭においた支援を実施している。 具体的には体調管理、整容などの身辺習慣の習得、交通機関の利用、時間の認識、食事のマナーなど生活習慣の習得、挨拶、言葉遣い、連絡など基礎的なコミュニケーション能力の習得を目指している。 また、作業を通して、集中力や責任感を高めるとともに、作業従事を通して働くことの意義や自信を習得することを目標とする。また、作業技能を会得し就労につなげる。作業を通して得た収益は、利用者に工賃として還元する。	通年	14名	就労移行支援のべ利用者数 206名 就労継続支援B型のべ利用者数 8,745名	99,201
		実施成果と課題				
		・就労移行支援 昨年度6月と2月に1名ずつ登録があり、現在は登録者は2名。令和6年度の就労者は0人であった。 基本報酬に関しては、令和5年度に就労後6ヶ月以上の定着者が1名いるため、昨年度からの変更はない。 利用者の就労と定着を実現する為に、昨年度より実施している職場見学、SSTやPC講習等のカリキュラムの提供を引き続き行い、障害者就業・生活支援センターとも連携をとりながら就労支援を行っていく。 ・就労継続支援B型 昨年度は就労後6ヶ月以上の定着者が2名おり、報酬に加算という形で反映されている。登録者は47名であり、現状については理事と相談し、職員体制が整備されていないことを鑑みて、新規利用者の受け入れをしばらく中断することとした。聴覚過敏や自閉傾向のある方が過ごしやすい環境になることは期待できると考えている。 課題として、精神障害の方の対応経験が豊富な職員が現状いない為、日々の対応とケース会議等を通して、対応範囲と知見を広げていきたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	障害者就業・生活支援センターけるん	厚生労働省と東京都からの委託事業。障害のある方、および障害が疑われる方を対象に就業および生活の支援を行う。面談、作業検査、職場実習などを通してアセスメントを行い、支援対象者の適性・能力・職業準備性を把握したうえで、本人の希望に寄り添いながら安定的な就労および職場定着ができるように支援を実施する。 医療機関・企業・学校・行政・ハローワークなどの関係機関と随時情報共有と連携を行いながら、地域に根ざした支援ネットワークの構築と効果的な支援体制の確立を目指している。	通年	6名	センターの登録者525名及び、その家族や在籍企業の担当者、関係機関の職員など	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		求職者であってもすぐに就職活動ができる層は少なく、まずは金銭問題の解決や生活環境の調整などをして、職業準備性を整えるところから支援が始まるケースが年々増加している。 支援対象者の抱える障害や生活課題が複雑化・多様化することによって、より多くの関係機関との連携が必要となっているため、引き続き地域において支援ネットワークの拡充を図り、多機関それぞれの役割や専門性に応じたチーム支援によるケースマネジメントを展開していきたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	中小企業障害者雇用応援連携事業	都内に事業所がある障害者雇用率未達成の中小企業を対象に、電話やオンライン、訪問等を通して障害者雇用の理念や制度、採用から雇用管理までの具体的なノウハウ等について普及啓発を行う事業(東京都産業労働局からの委託事業)	通年	2名	支援実績：203件	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		令和6年より障害者雇用率の2.5%に引き上げられ、週10時間以上の特定短時間であっても雇用率に算定できるようになるなど、法改正による様々な影響が予想されるため、企業からの新たなニーズを積極的に掘り起こし、適切でタイムリーな対応ができるようアプローチしていきたいと考えている。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	精神障害者就労定着支援事業	東京都福祉局から委託を受け、下記事業を行っている。 ・精神障害者の就労定着支援に関する連絡会を年2回開催し、講演やグループワーク等を実施することで、地域における支援力の向上と多職種連携を促進する。 ・年に4回、外部の有識者を事務局会議に招集し、上記連絡会についての企画・立案をするとともに、多職種連携を促進するための「連携促進ツール」を作成するための協議を行う。 ・医療連携コーディネーターを配置し、圏域内の精神科医療機関との連携体制を構築するとともに、デイケア職員および利用者向けの就労支援に関する交流プログラムを実施するなど、地域における医療機関と就労支援機関との連携を促進する。	通年	1名	200名ほど	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		上記の事業内容に加えて、精神科医療機関から個別ケースの支援依頼を受けることが増えており、医療ソーシャルワーカーと連携する場面が多くなっている。 引き続き地域の実情やニーズに合わせて連絡会や交流プログラムを企画し、医療連携の促進と支援ネットワークのさらなる拡充に努めていきたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	定住外国人支援事業部	【YSCグローバル・スクール】 海外にルーツを持つ子ども・若者を対象とした専門家による日本語教育・教科学習支援の実施および、外国人生活者（15歳以上の若者・大人で就学以外の進路を希望する者）向けの就労・定着支援事業。 【中間支援事業（多文化対応推進支援）】 主に日本人青少年を対象に活動を行ってきた公益活動団体等を対象に、海外ルーツの青少年”も”その対象として支援を行うことができるよう、必要な研修機会や伴走支援を提供することを通して、共生社会の基盤構築に寄与する事業。2024年度は休眠預金活用事業、緊急枠事業採択となり、資金分配団体として10団体をサポートした。	通年	43	全国 ●子どもの教育支援：288名 ●若者・生活者支援：108名 ●多文化対応推進支援：10団体（休眠預金活用事業助成：緊急枠内）	111,511
		実施成果と課題				
		【YSCグローバル・スクール】 2024年度は原則、ハイブリッド形式での支援は実施せず、福生教室（青少年自立援助センター第3センター内）での対面支援およびオンライン支援とに分け、それぞれのカリキュラムを整理し支援に取り組んだ。特にオンライン支援では、海外ルーツの方々の急増フェーズにあり、体制整備が未完了の自治体による需要が高まり、全国6県・市と委託契約を結び支援機会を提供している。今後は連携自治体内における支援体制をいかに定着させ、支援を内製化できるかが課題となっている。 【中間支援事業】 2024年度は初となる休眠預金活用事業助成資金分配団体として緊急枠事業が採択され、全国各地で困難を有する海外ルーツの方々を支援している10の団体に対し、資金的・非資金的支援を実施した。今後ニーズの増加する海外ルーツ支援分野に対して各団体が活用できる資金を増やしていく必要があるが、元来ボランティアで草の根での活動を小規模に実施してきた団体が多いため、一定規模の資金を活用しながら地域での支援に取り組む団体の基盤整備等を同時に進めていく必要がある。このため2025年度以降は資金を伴わない基盤整備支援についても中間支援の一環として実施していく予定である。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	若年層に対する日常・社会生活支援事業	15歳から39歳で、特に就労阻害要因がないと思われるか就労意欲の乏しいものに対し、就労意欲の醸成と社会適合・社会参加を助長し、就労又は就学により、受給者及び世帯の自立助長を促進し、円滑な社会生活の確立を目的とする。 (1) 発注者から依頼する支援対象者について、家庭訪問によるアセスメント、動機付け、適性診断等を実施し、その後、包括的就労支援事業、あだち若者サポートステーション、公共職業安定所などへの同行を通して、最終的には就職へ結びつける。 (2) 将来の確実な就労のため、支援対象者が高等学校、職業訓練校への進学を希望し、これが支援対象者の自立支援に効果があると発注者が認めた場合は、進学に向けた支援を行う。 (3) 不就労等の背景に精神疾患等があると思われる者については、定期通院をはじめとした日常生活自立、社会参加自立に向けた支援を行う。	通年	2名	アウトリーチ／足立区の被保護者15歳～39歳 約100名程度	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		【実施成果】 (1) 新規件数の安定：昨年度43名、今年度は40名と4年連続40名以上と安定している。 (2) 訪問件数の増加：昨年度1,026件から今年度は1,294件。 (3) 支援対象者、ケースワーカーとの情報共有件数の増加 ：昨年度1,213件から今年度は1,243件。 (4) 支援対象者数の増加：昨年度119件から今年度は141件。 (5) 支援終了者数の増加：先年度18件から今年度は37件。 ・訪問経験がある人員が増えたことにより、訪問件数が増加した。その結果、支援対象者を関連機関等にリファーする際のスピードが早くなり終了件数が倍以上になった。 ・月1回のスポーツイベントを企画したことにより、同年代との関り、関連機関との関わりを増やすことができた。 ・福祉事務所との連携を密におこなった。その結果、当事業の必要性を分かっていたき新規件数の安定に繋がった。 【課題】 ・支援対象者は支援の必要性を理解できていたが、親が支援の必要性を理解できず一方的に支援の導入を拒まれることがあったことから、支援対象外ではあるが親対応は今後の課題であると考えられる。 ・男性職員しかいなかったことから、女性対象者の新規件数が伸び悩んだ。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	板橋区 子どもの学習・生活支援事業 まなぶーす	この事業は、生活困窮、生活保護及びひとり親世帯の子ども及びその保護者に対して、学習・生活支援事業を実施し、世帯への相談支援や子どもへの学習支援、居場所支援等を行うことで、高校進学及び卒業を支援し、就職や進学等の将来展望の明確化及び進路選択の幅の拡大を図ることで、貧困の連鎖を防止・解消することを目的とする。	通年	23名 (内、アルバイトが20名)	117名(板橋区役所前教室：41名、西台教室：76名)	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
	①板橋区役所前教室 (27.6～)	実施成果と課題				
	②西台教室 (29.5～)	<成果> ●新規登録者の人数と内訳 新規登録者数：35名 R5年度から利用継続：82名を含め、117名を支援 ●学年別登録者117名の内訳、学習登録：86名、居場所登録：31名 ※内、ひとり親世帯：113名 ※生活保護世帯と困窮世帯の比率(人)は 30:87 ●進路状況 ・中学3年生：14名(内、1名進路未決定) ・高校3年生：2名(大学進学) 今年度は多くのイベントを実施。子どもたちを外部へ連れ出し、いろいろな体験をすることができた。SSWからの問い合わせが急増。連携が取れやすく、多くの目線で子どもを支援することができた。最後まで新規の問い合わせが止まらなかった。 <課題> 一年間HPを開くこと出来ず、関係機関以外からの問い合わせが減少。外部からの嫌がらせが続き、常勤スタッフの定着も難しかった。委託事業を続ける事が出来ず、委託先が変わることで子ども達の動揺も強かった。今年度で学習支援の委託事業が終了となった。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	子どもの健全育成支援事業 (居場所及び学習支援) (八王子市)	不登校経験がある子ども、あるいは家庭環境に何らかの課題があり、家に居場所がない子ども等に対して安心・安全な居場所を提供し、生活習慣等に係る支援と併せて教科学習にとらわれない広義の学習支援を実施する。 また、この事業を通して一人一人の自立を促進し、貧困の連鎖を防止することを目的とする事業。「たべ塾」という愛称で、食育にも力を入れ、水・木・土の週3回、運営している。	通年	3名	八王子市内に在住する生活保護受給世帯および児童扶養手当受給世帯の小学4年生から高校1年生まで(高校1年生は見守りのため新規は受け入れておらず) 常時上限20名	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		新規登録者も増えた事により、利用者数も増加する結果となった。 また、令和6年度よりアウトリーチ機能が追加され、通所を待つだけでは作られなかった関係性作りを開所日以外でも出来るようになった。定員が埋まっていない状態が続いている為、今年度はアウトリーチ件数を増やす事で自分での来所が難しい利用者の新規数増加を目指す。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	福生市 子どもの学習支援事業 ふっさまなぶーす	この事業は、福生市内の生活困窮、生活保護世帯の子どもたちの学習支援、および居場所提供事業として実施。中学三年生については高校進学を目指し、受験勉強の指導を行い、目的達成を目指す。 また、学校生活が苦手な生徒には、安心できる居場所を提供することで、社会性が身につくようなカリキュラムを実施している。	通年	4名	延べ450名	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		<成果> 特に小学生は、学区を超えた週1回の関係が、非日常のゆるい仲間として効果を発揮しているように思われる。また中学生についても、家庭、学校から第三の居場所として機能しているらしく、特にスタッフとの雑談を目的に来所している生徒もあり、柔軟な関係作りも必要と思われる。当年は、不登校の生徒の送迎を継続して行った結果、年の途中より来所することが可能となった。送迎の効果を図ることのできる成果ととらえている。 <課題> 社会的に第三の居場所の必要性が謳われる中で、当該事業としては、地域中心街から離れた立地条件や、週1回の短時間開所の制限はあるものの、必要とされる場所としての機能の強化を図ってゆく必要性を実感している。創意工夫を凝らして、利用者増につなげてゆきたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(14) 上記 (5) (13) の 事業の一環とし て出版事業	【本来事業】 書籍販売	河野理事長執筆の「わが子のひきこもり待つだけでいいのでしょうか？」は、セミナー・講演会での反響で効果を上げている。今年度の販売数は17冊。 また、山崎氏執筆「訪問支援」の販売数は1冊。	通年		ひきこもりを持つ保護者。 関係機関向け。	情報提供事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		書籍販売は、アマゾンの通信販売を利用することで、全国の希望者の手に届けやすくなっている。さらに、書籍の意義をPRしながら販売促進を進めていく。				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(15) 上記 (2) (5) の 事業の一環とし て無料職業紹介 事業	無料職業紹介 所	職業安定法に基づき、就職を希望する求職者と労働者を求める企業との仲介を行って、双方の要求を満たすような就職の実現を目的とする無料職業紹介サービスを提供。	通年	2名	求人者（企業）、求職者	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		法人の職場実習を経て雇用関係を結ぶケースにおいて活用をしている。				